VWAPギャランティ取引

～指値でも成行でもない株式売買手法～
お客様向けご説明用資料

東海東京証券

VWAPギャランティ取引とは

VWAP（ブイワップ）ギャランティ取引は、金融商品取引所に上場されている株式等（ETF・REITを含む）を対象に個々の銘柄において、市場売買から算出されたVWAP※を基準にした価格でお客様と当社が相対で行う取引手法です。
お客様からの注文のうち、価格についてVWAP値を当社が保証（ギャランティ）する取引となります。

※出来高加重平均価格（Volume Weighted Average Price）の略称です。

内容	
対象銘柄	国内取引所に上場している銘柄のうち、流動性等の観点から東海東京証券が取り扱い可能とした銘柄
信用取引の利用	一般信用、制度信用、新規及び返済のうち、**新規売りのみ不可**
種類	①終日VWAPギャランティ取引（終日VWAP値が基準） ②前場VWAPギャランティ取引（前場VWAP値が基準） ③後場VWAPギャランティ取引（後場VWAP値が基準）

VWAPとは

VWAP

（Volume Weighted Average Priceの略称）

出来高加重平均価格のことを指します。
対象となる時間帯に取引所で成立した価格を価格毎の出来高で加重平均した価格のことです。

○VWAPギャランティとは

お客様からのご注文のうち、価格についてその日のVWAP価格を保証（ギャランティ）する取引です。

出所：株式会社QUICK

VWAP　イメージ

終日株価5分足チャート　イメージ　　※青線がVWAP

出所：株式会社QUICK

お客様のお悩み

成行にしようか。
今日とにかく売りたいんだ。
でも、あんまり安くなったら嫌だな。

指値しようかな？
1,000円で買いたいんだ。
でも、今日買えなかったら
困るな。

タイミングを計るのは
難しい。
時間もないからずっと
見てはいられない。

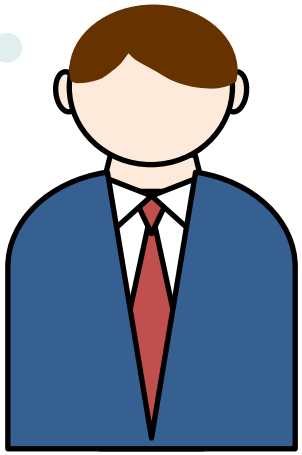

VWAPギャランティ取引　メリット

・「安値売り」「高値買い」リスクの軽減
・指値による約定不成立リスクの軽減
・平均的な値段での約定
・発注タイミングを計る手間の軽減
・マーケットインパクトの軽減　　など

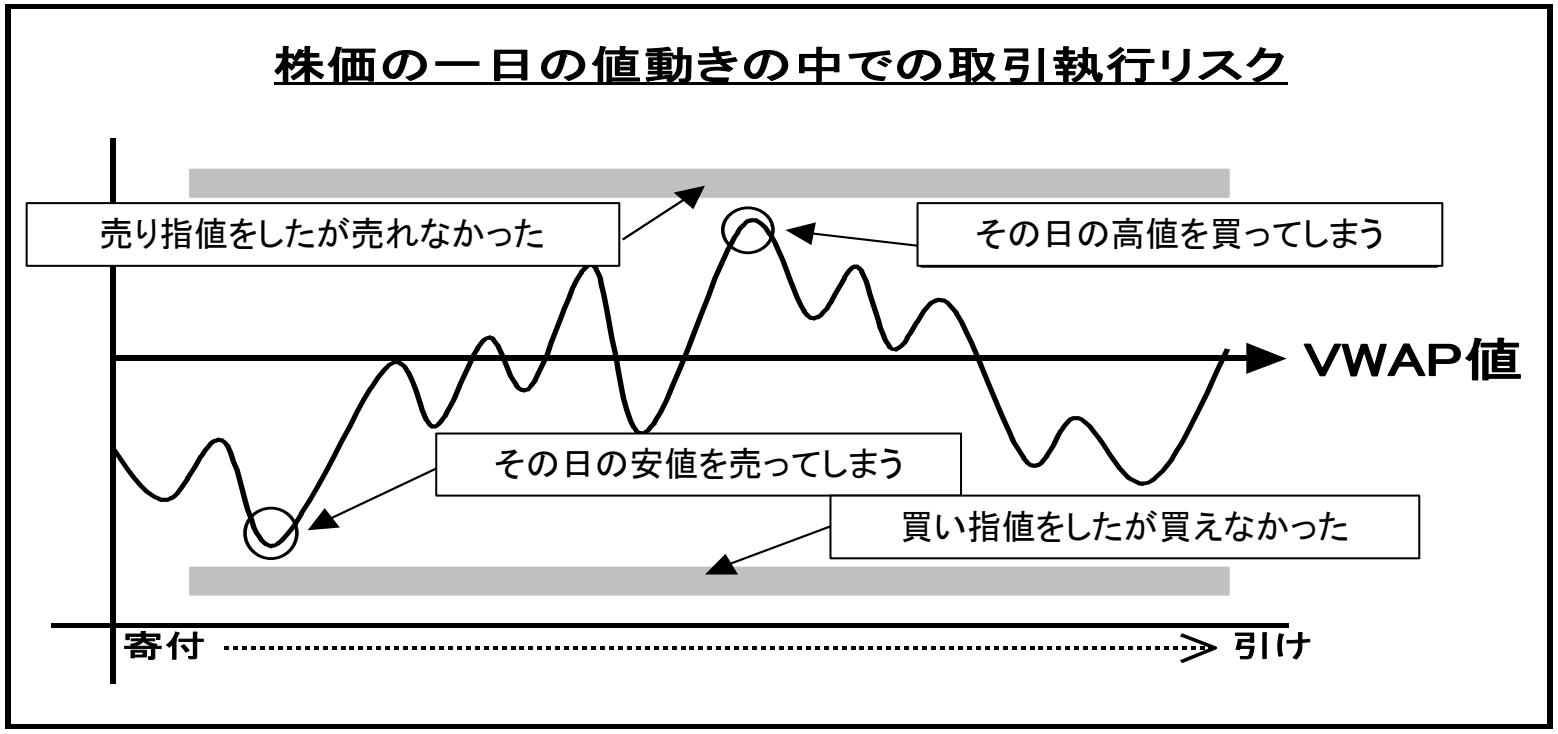

使用するVWAP値について

VWAPギャランティ取引を行う銘柄の当日（終日、前場のみ、後場のみ）の各金融商品取引所で成立した価格を価格ごとの出来高で加重平均して求めます。対象銘柄が複数の金融商品取引所に上場されている場合には流動性を勘案して、弊社が個々の銘柄ごとに定めるVWAP算出基準取引所のVWAP値を使用する場合がございます。

【終日VWAPの計算例】

A株式が960円で2,000株、1000円で12,000株、1,025円で4,000株約定があった場合。

$$\frac{(960円 \times 2{,}000株 + 1{,}000円 \times 12{,}000株 + 1{,}025円 \times 4{,}000株)}{(2{,}000株 + 12{,}000株 + 4{,}000株)}$$

＝18,020,000円÷18,000株　＝1,001.11111

VWAP　＝　1,001.1111円（小数点5位以下を四捨五入）

※リアルタイムVWAPの求め方（小数点第5位以下を四捨五入）
　＝売買代金÷売買高（株数）

約定価格について

①約定価格は、市場の値動きの範囲を超えることがあります。
VWAPギャランティ取引の約定価格は、VWAP算出基準取引所が発表するVWAP値そのものではなく、VWAP値に予めお客様と合意したスプレッドを加減して算出したものとなります。
約定単価を算出する際四捨五入を行うため、約定価格はVWAP値から予めお客様と合意したスプレッドを超える場合があります。また、当日の市場での価格変動が少ない場合は、算出された約定価格が市場での当日値幅を超えることがあります。

※スプレッドとは、弊社がお客様へVWAP価格で売買できることを保証する代わりにリスク料としてVWAP値から加減算する値幅を指します。

②VWAPギャランティ取引の約定価格は、平均的な値段であるVWAP値を基準値とします。そのため、終値と比較して必ずしも有利な価格になるとは限りません。

③VWAPから乖離するスプレッド部分がお客様にとって手数料相当分のコストとなります。

約定単価・約定金額の計算方法について

〇約定単価はVWAP算出基準取引所が発表したVWAP値を参考にスプレッドを加減し調整致します。お買付の場合には、スプレッドを加算、ご売却の場合はスプレッドを減算します。(小数点第5位四捨五入)
※信用取引の場合、買付は小数点第2位切り上げ第1位返し。売却は小数点第2位切り捨て第1位返し。
〇約定金額は円未満切り捨てとなります。但し、特定口座源泉徴収ありを選択してご売却された場合、源泉徴収額を控除した金額が受渡金額となります。

【約定単価、約定代金の計算例】
A株式　終日VWAP値2,579.4271円　1万株　スプレッド1%の場合

<u>買付</u>
約定単価＝2,579.4271×1.01=2,605.2214円（小数点第5位以下四捨五入）
約定金額＝2,605.2214×1万株＝26,052,214円（円未満切り捨て）

<u>売却</u>
約定単価＝2,579.4271×0.99=2,553.6328円（小数点第5位以下四捨五入）
約定金額＝2,553.6328×1万株＝25,536,328円（円未満切り捨て）

お申込みについて

お申込み受付時間

お申込み受付時間はそれぞれの取引につき以下の通りとなります。

取引種類	時間
終日VWAPギャランティ取引	前日15時30分～当日8時30分
前場VWAPギャランティ取引	前日15時30分～当日8時30分
後場VWAPギャランティ取引	前日15時30分～当日12時00分

※取消及び数量訂正については受付時間終了まではお受けいたしますが、それ以降につきましてはお受けできませんので、ご留意ください。

お申込み方法

お申込みは、弊社営業員へのお電話またはご来店に限らせていただきます。
※かんたんダイレクト取引をご利用のお客様はVWAPギャランティ取引をお申込みいただくことはできません。

約定後について

約定価格の確定時間について

種類	時間
終日VWAPギャランティ取引	約定日当日の16時00分ごろ
前場VWAPギャランティ取引	約定日当日の12時00分ごろ
後場VWAPギャランティ取引	約定日当日の16時00分ごろ

手数料等諸費用について

本取引では別枠での手数料はいただきません。
VWAP値から乖離するスプレッド部分がお客様にとっての手数料相当分のコストになります。
※　お客様のご希望によってはこの限りではありません

その他留意点及びリスク①

●以下に該当する注文は、お受けできない場合があります。
① 決算発表当日及びその翌日。
② 対象銘柄が、ファイナンス銘柄及び金融商品取引所等が売買規制の対象とした銘柄等、弊社の取り扱いが不可能な場合。
　※前日にご注文頂いた銘柄が、上記銘柄に該当した場合は、ご注文をお受け出来ない場合がありますのでご留意ください。
③ 同一銘柄のご注文が過度に集中した場合、ご注文が流動性から判断して過剰な数量である場合。
　※VWAPギャランティ取引のご注文については、当該注文の約定が確定するまでは、反対売買にかかるご注文はお受けできませんのでご留意ください。
●ご注文の約定を必ずしも保証するものではありません。
約定当日の取引において、以下のいずれかの事由に該当することとなった場合は、注文数量の一部または全部が約定不成立となることがあります。
① 当該銘柄の売買が立会時間中に一度も成立しなかった場合。
② 当該銘柄が立会時間中にストップ高・ストップ安となり、大引比例配分または特別気配のまま立会が終了した場合。
③ 当該銘柄が立会時間中に一定の時間、売買停止措置等がとられた場合。
④ 各金融商品取引所が当該銘柄の立会外取引を停止し、かつ午後4時30分までに解除されなかった場合。
⑤ 自然災害及びシステム障害等により、弊社がお客様のご注文に対して執行することが出来ない状態となった場合。

その他留意点及びリスク②

●金融商品の取引にあたっては、相場変動等に伴い投資対象である金融商品の価格等が　変動することによって損失が生じるおそれがあります。
●金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏づけ資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、金融商品の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
● 約定価格を算出する際に、VWAP 値にスプレッドを加減させていただきます。
●VWAP ギャランティ取引の約定価格は、VWAP 算出基準取引所が発表するVWAP 値そのものではなく、VWAP 値にスプレッドを加減して算出し小数点第5位の四捨五入を行った価格です。したがって切り上げ、切り捨てを行うことにより、VWAP 値からのスプレッドは元々のスプレッド以上となる場合があります。また、当日の市場での価格変動が少ない場合は、算出された約定価格が市場の当日値動きの範囲を超えることがあります。
●VWAP ギャランティ取引の約定価格は、平均的な値段であるVWAP 値を基準値とします。したがって、終値と比較して必ずしも有利な価格になるとは限りません。
●各金融商品証券取引所立会時間終了後での約定となりますので、お客様の委託注文と弊社自己の注文を対当させるクロス取引により約定を成立させます。
●約定については取引所立会時間終了の各金融商品証券取引所立会外取引にて行われます。
●VWAP ギャランティ取引の売買契約は弊社が注文を受付けた時点で成立となります。受付時間終了後の注文取消や数量変更はお受けできませんのでご注意ください。

●この資料は投資判断の参考となる情報の提供を目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。ここに記載された取引に伴うリスク、および取引がお客様にとって妥当なものか否かに関するご判断は、お客様が自己責任の原則に基づきご判断されますようお願いいたします。また、この資料は情報の正確性を保証するものではなく、本資料に掲載の意見や予測は資料作成時点での判断であり、変更されることがあります。この資料に掲載された分析等は一定の仮説に基づくものであり、確実性を表明するものではありません。

作成年月日　2024年　11月

当社概要
商号等 東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第１４０号

加入協会
日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会